

べっぴん 市議会だより

No.42 平成11年11月1日

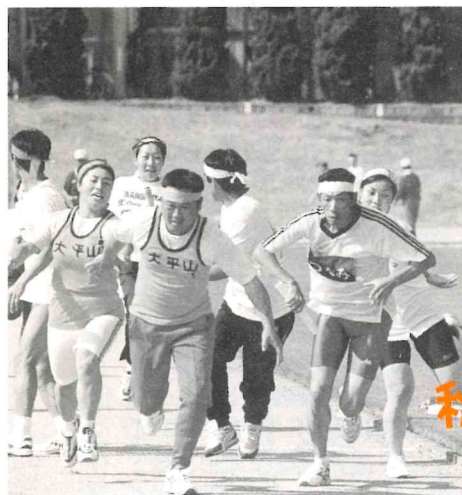
編集 市議会だより編集委員会

発行 別府市議会

住所 〒874-8511

別府市上野口町1-15

☎0977-21-1111



秋満開 スポーツで 築こう ひとつの輪

別府市少子化対策基金条例の制定についてなど可決

9月定例会は、9月7日から24日までの18日間の日程で開かれました。

一般会計補正予算では、保育所待機児童の解消を始め、別府市における少子化対策のなご一層の普及促進を図るための事業に要する経費の財源に充てる基金条例の制定など、市長提出議案17件の審議が行われ、すべて原案のとおり可決、認定及び同意されました。平成10年度一般会計及び各特別会計決算の認定については、閉会中も引き続き継続して審査することに決まりました。今議会是一般質問に過去最多の28人が立ち、活発な議論が交わされ、また議員提出議案4件も原案のとおり可決されました。

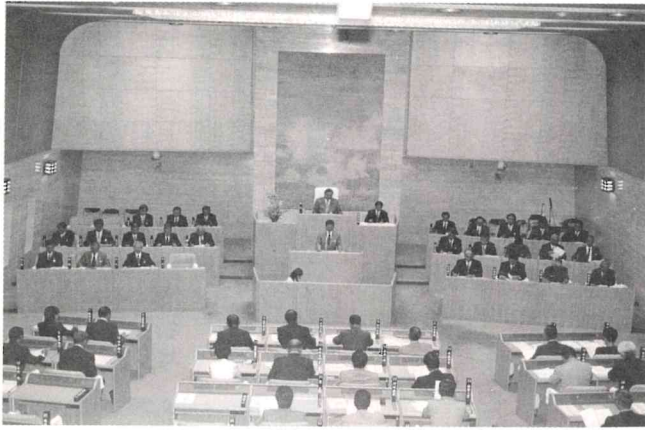
主な内容

主な議決……P2～3

議案質疑……P4

一般質問……P5～8

その他……P8



9 月 定 例 議 会 風 景

主な議決

決算特別委員会を設置

九月定例会では、予算や条例案件など十七件が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任・特別委員会へ付託されました。

これらの議案は、最終日に、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決、認定されました。

主な議決内容は、次のとおりです。

補正予算

◎平成十一年度一般会計補正予算
(第二号)

(原案可決)

今回の補正額は、十億三千五百六十万円を追加するもので、一般会計総額は、四百一億三千八百四十万円になりました。主な事業内容として総務関係では平成十年度決算上で生じる剰余金を別府市財政調整基金積立金の追加額として計上。

福祉関係では保育所待機児童の解消を始め、別府市における少子化対策

策のなお一層の普及促進を図るための事業に要する経費の財源に充てるため別府市少子化対策基金の設置。

在宅障害者の多様なニーズに応えるため介護サービス調整モデル事業に要する経費や生活保護基準の改善、その他生活保護制度全般にわたってその合理化を図るために必要な資料を得るための生活実態調査費等を計上しております。

農林水産費では家畜ふん尿処理機械施設の整備を図り、環境汚染を防止するとともに農地の地力増強を行い健全な畜産経営の発展を図るための経費を計上。

商工費では地域生活者のコミュニケーションの場として、また立命館アジア太平洋大学等の留学生及び観光客にも対応できる観光情報センターとしての機能をもった『地域コミュニケーションセンター施設』の建設費補助金等を計上しております。

衛生費関係では生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るために設置を促進している合併処理浄化槽の補助金対象を四〇基増やす経費を計上。

土木費関係では富士見通鳥居線整備に伴う整備事業費(用地購入費)や雨水の浸水、冠水等の災害防止及び環境整備のための水路整備事業に

九月定例会

会期の経過

三日 議会運営委員会
七日 本会議

(議案上程、提案理由の説明)

九日 本会議(議案質疑)

十日 本会議(一般質問)

十三日 本会議(一般質問)

議会運営委員会

十四日 本会議(一般質問)

決算特別委員会

議会報編集委員会

十六日 各常任委員会

十七日 特別委員会

二十四日 議会運営委員会

本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決)

要する経費、港湾関係、街路関係の整備費負担金など。また六月六日、七日の豪雨災害の道路災害復旧工事費等を計上しております。

教育関係では昭和二十九年に完成し、四十五年間にわたり市民に利用されてきた市営柔剣道会館の老朽化が目立つため取り壊すことになり、この解体工事費を一般会計補正予算に計上しております。

◎平成十一年度各特別会計（国民健康保険事業・公共下水道事業）補正予算（各第二号）

（原案可決）

老人保健医療費拠出金の追加額に要する経費などに支出しようとするものです。

条例の一部改正

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

（原案可決）

自治委員の旅費に関する規程の整



熱心に審議を見守る傍聴の方々

人事

次の人が、それぞれの委員に全会一致で同意されました。

○別府市吏員懲戒審査委員会委員

首藤 正（自民党議員団）
内田 有彦（社会民主クラブ）
原 克実（公明党）
佐藤 英征（企画部長）
三浦 義人（総務部長）

○別府市、別杵速見地域広域市町村圏事務組合公平委員会委員

高谷 盛夫（別府市上田の湯町1-5）

備に伴い条例を改正しようとするものです。

◎別府市少子化対策基金条例の制定について

（原案可決）

保育所待機児童の解消等を図るための基金の設置に伴う条例を制定しようとするものです。

◎別府市手数料条例の一部改正について

（原案可決）

ホームヘルプサービス手数料の額の改定に伴い条例を改正しようとするものです。

意見書

議員より意見書4件が提出され次のとおり表決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。（原案可決）

○ハンセン病（らい）患者の人権回復と社会復帰、生活支援策の充実を求める意見書
○平和外交の積極的な推進を求める意見書
○タクシーの規制緩和に関する意見書
○NPO法人（民間非営利団体）の育成策の強化を求める意見書

◎別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

（原案可決）

柔剣道会館の廃止に伴い条例を改正しようとするものです。

その他

◎和解及び損害賠償の額の決定について

（原案可決）

普通貨物事業用自動車損傷事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について議会の議決を求めようとするものです。

◎市長専決処分について

（承認）

地方税法第四〇四条第二項の規程により固定資産評価員の選任をしようとするものです。

決算

◎平成十年度別府市水道事業会計決算の認定及び平成十年度別府市水道事業剰余金の処分について

（認定・可決）

地方公営企業法に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するとともに剰余金の処分についての議決を求めようとするものです。

◎平成十年度別府市一般会計及び各特別会計決算の認定について

（継続審査）

九月十四日、決算特別委員会が設置され、決算の認定については、閉会中も継続して審査しようとするものです。

◎委員長 ○副委員長

◎清成 宣明 ○田中 祐二

黒木愛一郎 平野 文活

松川 峰生 池田 康雄

野口 哲男 堀本 博行

案 疑 議 質

別府市少子化 対策基金条例の 制定について

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

九月九日に十名の議員が行いました。そのうち、主な質疑内容を掲載します。

問 この交付金の本来の趣旨と運用方法についての分析、積算の根拠を説明願いたい。

問 別府市少子化対策基金条例の内容及び財源について説明願いたい。

答 趣旨については、まず保育所待機児童の解消を始め、少子化対策の一層の普及、促進を図るとともに、雇用、就業機会の創出に資することを目的としている。また、できる限り民間活力の活用を図ることとされている。運用については児童福祉、民間保育所、幼稚園、チャイルドシート等が対象になる。積算については、別府市の人口、保育所待機児童数、就学前児童数等である。

問 厳しい経済状況の中、共働き世帯の増加により、ますます待機児童が増えることが予想される。安心して出産し、子育てが出来る環境づくりを行い、今の少子化に歯止めをし将来に希望を持たせるような施策を行うために、別府市がこの基金に上

答 国から市町村別交付限度額の算定式により交付されるものである。この交付金による事業は原則として平成十一年度中に執行することとされている。しかし実施事業内容によつては、平成十一年度中に完了しないことが見込まれるので、交付対象事業に基金の創設が認められている。そして、基金を設置した場合においては、平成十三年度末まで基金を取り崩し所要経費に支出することができるので、別府市においては基金条例を制定することに決定した。

乗せてでも遅れている児童福祉問題を解決するべきである。

被保護者生活実態 調査に要する 経費について

問 生活保護世帯に対する実態調査の目的、根拠法令について説明願いたい。

答 厚生省社会援護局から大分県知事宛の通知により、国の定めた被保護者生活実態調査要綱に基づき、被保護世帯の方の生活実態調査を行うもので、これは生活保護基準の改善等の改正に必要な基礎資料を得ることを目的とした調査である。

具体的には生活保護世帯の中から十五世帯を抽出し、世帯調査とか家計簿調査をお願いしているような調査である。

問 この調査の対象十五世帯はどのような選び方をしたのか。

また、この問題はさまざまな、しがらみの中で一生懸命頑張っている方に要請、調査を行うものであり、非常にデリケートで、プライバシーに関わることもある。

お願いする際に、これらのことを十分認識し、決して高圧的であつて

はならない。

答 現在、厚生課には三係あるので係ごとにそれぞれ五名、高齢世帯、母子世帯、傷病世帯、障害者世帯、その他ということで割り振りさせていただいた。また、プライバシー等の面も念頭に置きながら、慎重に対応したい。

問 扶助費と国保の滞納繰越の問題これにどう取り組むかが今後の財政再建の中で構造的に改善できる唯一の方法であると思う。

そこで、別府市の保護費の比率は全国平均の約三倍もあり、毎年確実に増加している。保護率の高い原因をどのように分析しているのか。

答 大きな要因として、経営基盤の弱いサービス業に従事される方が多く就業の場が少ない、温泉保養都市であり老後は別府市で過ごしたいという方が多い、他都市と比較して病院などの医療施設が多いことの三点が理由と考えられる。

問 ケースワーカーの資質の向上や被保護者の就労指導等さまざまな対策を講じるべきだ。また、扶助費の増加率を考えると、十分な調査を行い総点検が必要と思う。

答 弱者救済の原則は変わらない。保護基準に従い、厳正、公平、公正な事務処理に取り組む。

一般

質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。九月十日から十四日までの三日間、二十八名の議員が市当局の見解をいただきました。

主な内容は次のとおりです。

猿渡 久子 吉富英三郎
黒木愛一郎 平野 文活
松川 峰生 池田 康雄
野口 哲男 野田 紀子
堀本 博行 田中 祐二
高橋美智子 後藤 健介
山本 一成 富田 公人
清成 宣明 永井 正
泉 武弘 河野 数則
岩男 三男 原 克実
江藤 勝彦 内田 有彦
浜野 弘 首藤 正
伊藤 敏幸 矢野 彰
朝倉 斉 村田 政弘
(議席順)

JRA場外馬券売場の進出について

問 場外馬券売場の進出による交通渋滞が一番の問題だ。現在、県道富士見通り鳥居線が拡幅整備されてい

るのに施設ができると、一日当たり千二百〜二千台もの車が入り出すことになり、大変な交通渋滞が予想される。市内を見回してみても、競輪場の他、パチンコ店がたくさんあり、ギャンブル施設は「もういいでしょう」と言いたいくらいだ。

答 質問の趣旨を十分踏まえ、進出計画に対応していく。

馬券場外発売所設置問題

問 別府では、過去ソーランドが元町で開業する際、許可可権は県にあると放任したため、その後修学旅行客が激減した一因になる等、苦い経験がある。今回の場外馬券売場進出については、地元住民の同意があれば、農水省の承認で開設できるとの話だが、市民や市政に大きな影響を及ぼす問題を市が傍観しては

いけない。競輪の売上げが減少する今、決断すべき時は決断すべきだ。

答 この件は、多くの議員が質問通告しており、ご意見を聞いた上で関係機関とも協議し、判断する。

場外馬券売場について

問 場外馬券売場については、まだ具体案が示されておらず、問題もあると思うが、まず地元町内の意見をよく聞き、先々までしこりを残さないよう対処してほしい。

答 まだ、具体的な話は受けていない。地域の代表である議員の意見も斟酌しながら、警察や土木事務所、教育関係、保健所、その他と協議を重ねて対処していきたい。

統廃合問題

問 南小をなくして浜脇小に來いとか、逆に浜脇小をなくして南小に來いではなく、新しいモデルスクールをつくるのが地元の協力と理解を得やすいのではないか。その意味で増改築なのか、新築なのか。

答 市長部局と協議が必要だが、教育委員会としては新築の方向で検討したい。また教育ゾーンと地域コミュニティ、つまり学校教育と生涯教

育が併合したコミュニティスクールとしたい。

浜脇小と南小の統廃合問題

問 旧市街地の六校を三校に統廃合する計画だが、なぜ浜脇小と南小が最初なのか。全市的観点から見ても六校同時に計画を進めるべきでは。

答 児童数の減少と今後の推移予想、学校間の距離、両校の創立の経緯、校舎の老朽化などから、浜脇と南の両小学校を第一期計画とした次第である。六校同時というのは財政的な負担、地域との学校づくり等の面から漸次計画といたしたい。

学級崩壊の現状と対策について

問 昨年本市でも起こった学級崩壊の現状と対策について。

答 学級崩壊は昨年度三件、本年度は起こっていない。教師の指導力の向上等々、対策に努めている。

問 教師の問題のみならず、様々な教育現場の荒廃については、家庭や親の問題も大きな要因なので、地域ぐるみで子供を見守れるような環境づくり、地域づくりを目指して、行政ともども取り組みたいものだ。

APU市内生徒へ 推薦枠拡大を

問 立命館アジア太平洋大学は来春開学予定で、県内から三十名の指定校推薦の生徒受け入れを公表しているが、別府市からの通学生が大学と市民のパイプ役として果たす割合は大きいと考える。市として積極的に入学を希望する市内生徒を後押しするため、推薦枠拡大の働きかけをするべきである。

答 大学側の意向もあると思うが、機会を捉えて働きかけていきたい。

PTA連合会の 補助金について

問 PTA連合会については、少子化に伴い、会員の減少が続き、六年間で一九六九人、一五四三世帯減少し、会の運営が一段と厳しくなっている。また県下十一市の児童生徒数一人当たりの補助金額は平均五十円となっており、少なくとも別府市も県の平均額まで増額できないのか。

答 今後補助金額の増額等を含め、補助金の本来の目的を認識し、協議・検討していきたいと考えている。

中体連での一般生徒の 応援禁止について

問 市の中体連で、今年から一般生徒の応援を禁止するとの報道があった。トラブル防止が大きな理由とされているが、生徒を引率する教師に余裕がないとも書かれている。経過と理由を説明せよ。

答 これまで一般生徒は教師の引率で応援に行っていた。近年、生徒数の減少に伴い教師の数も減ったが、部活の数は変わらないため引率する教師が足りないのが実情だ。そのため、中体連評議員会で今年度については中止することを決定した。

観光行政について

問 温泉の有効活用と別府のまちづくりを原点に立ち返り、有限で宝物である温泉を医療、エステ等多目的に活用し、社会保険の適用を可能とした活用策を別府から立ち上げ、独自の温泉観光保養地としてのまちづくりを、そのための温泉課の業務内容の拡大を図ることを併せて考えるべきではないか。

答 温泉課で温泉の保護と有効活用について前向きに検討したい。

亀川浜田温泉の 改修について

問 亀川の浜田温泉や亀陽泉は、地

元住民の方々の利用が中心であり、施設も老朽化している。亀川地区に観光客も楽しめる温泉施設を整備する考えはないのか。

答 施設の現状については、十分把握している。浜田温泉については、来年度予算において建物の診断等、調査費を付け、調査した上で改修や改築の方向で検討したい。

共同温泉の維持 管理について

問 別府には温泉組合等の共同温泉が多く、毎朝夕温泉に入るのが市民の楽しみだ。長年、共同温泉の維持管理は温泉組合の方々の苦勞で支えられてきたが、経営難や道路拡幅で廃止される共同温泉が増えている。共同温泉にも補助してほしい。

答 廃止等で共同温泉がなくなった地域は、市内に市営温泉や市有区営温泉等が百八カ所あるので、これらを利用してほしい。

中心市街地 活性化法の対応

問 平成十年六月法制化された同法に対応し、二十一世紀の空洞化した別府市の中心市街地のまちづくりの命運をこの制度に承認されるよう対応に努力してほしい。

答 本年六月二十九日に中心市街地活性化基本計画策定委員会を設置し、基本計画策定に向けて、商店街の意見も聴き、取り組んでいる。TMOの立ち上げは商工会議所等と相談し積極的に取り組んでいく。北浜旅館街については地域に入れる。

基幹型支援センターの 設置について

問 介護保険導入における市民の諸問題に 대응べく、市の統括できる基幹型支援センター（相談窓口やアクセスセンターのようなものを内包）の設置を考えられないのか。

答 社会保険方式としての介護保険制度が被保険者に有効に活用されるための相談窓口や利用等のアクセスセンターについては、円滑な導入に重要な役割を担うと認識し、基幹型支援センターについては設置の方向で検討を重ねている。

介護保険の 実施にあたって

問 十月一日から介護保険の申請受付と認定の業務が始まる。現在、デイサービスやホームヘルプサービスを受けている方々で、自立判定により現行サービスが受けられなくなる方々に対しては、市の独自事業でサ

ービスを継続すべきではないか。

答 国や県の動向を見ながら、高齢者の不安解消に向けて必要な事業には取り組んでいきたい。

第二の児童館の設置を早く

問 別府市児童館は予想以上に好評で、市内全域からの利用がある。子育てしやすい環境づくりのため、もつと身近なところに児童館をという声に応えて、鶴見・南立石方面に早急に第二の児童館の設置を。また、中高校生も利用できる児童センターの設置についても検討を。

答 民間で児童館を検討中のところがあり、児童館設置に向けて努力する。児童センターは検討する。

チャリティー益金の飲食について

問 チャリティー益金で実施した反省会に市長や職員が多数参加したことは趣旨に反すると思うがどうか。

反省会費が八年度三十四万円、九年度五十五万円、十年度は関係者夕食会費二十一万となつているが事実か。

答 そのとおりである。反省会は社会通念上許される範囲と思う。

問 厚顔無恥と言わざるを得ないし、そのような考えは市民が許さないこ

とを指摘しておきたい。

扶助費の抑制策に

問 義務的経費の扶助費割合が異常に高いが、その対策は。

答 被保護者の生活態度で苦情や批判のある遊技場の立ち入り調査を実施し、二名二世帯を廃止。医療費の抑制策として医療機関等の不正請求レセプト点検を強化。五百七十二件の過誤が判明。稼働収入調査で八世帯の不正受給者に返還命令。今後も保護の適正化、不正受給の防止で扶助費の改善に取り組んでいく。

南部振興について

問 南部地区は別府発祥の地でもあり、再活性化については格段の配慮をしてほしい。定住人口はどんどん減っており、思うにまかせない事実はあるものの、市の努力をお願いしたい。南小と浜脇小の統廃合計画については、英知を結集し、地元住民とよく話し合いながら進めていってほしい。

公共工事のあり方について

問 建設中の市営松原住宅の本体工

事においては、先の三月定例会で、「なぜ市外業者に発注したのか」と追及がされ、「下請けは市内業者を採用するよう指導する」との答弁だったが、防水等基礎部分十四社の中で市内業者は三社しか入っていない。

ない。来年は立命館アジア太平洋大学も開学し、バイク等が増えることも予想される。自転車法が改正された今こそ対応策を実行に移すべきだ。

別府駅前通りの道路補修の改善を

問 別府駅前通り（県道）の車道を御影石張舗装で道路改築したのは全国では最初。その後四年半が経過したが、毎年、改修工事の繰り返しでその都度、交通渋滞となっている。この際、大型バス等の重量に耐えられる「排水性舗装」に切り替えるよう県に要望すべきである。

問 市道認定道路内に未だ私有地があり、市道として利用しているのに税金を納めている。現在予算として年間二百五十万円で十〜十五か所を登記しているが全体で何か所あり、今後の取り組みについて尋ねたい。

答 完成二年後から補修について苦情も出ている。管理は県なので、逐一交渉しながら進めてまいりたい。

市民のアパート等の経営について

別府駅周辺の駐輪場対策について

問 観光都市別府の陸の玄関口である別府駅周辺の二輪車の駐輪問題は再三対策を求めてきたが、進んでい

問 市内で民間や個人経営のアパート等が次々と建設されている。入居者は古いアパート等から新しいところに移る傾向がある。このような過剰供給は空き室を増大させ、既存の賃貸住宅の経営を圧迫する。市が住

市道内の私有地の整備を進めよ

問 市道認定道路内に未だ私有地が

宅事情を把握し、アパート等の経営者や市民の指針となる住宅供給ガイドラインを作ってはどうか。

答 民間住宅の資料は企画調整課の統計係にあり、提供できるものは提供していきたい。

市民の防災意識の向上施策は？

問 最近全国各地での災害による事故の態様を検証すると、災害救助態勢のあり方よりも、市民の自然災害に対する自己防護意識の希薄さが指摘される。防災の基本は市民の防災意識の向上にある。これが向上策をどのように実行しているか。

答 自主防災会や防災講演等を活用し、災害発生時の自治会レベルの応急対策等について広報普及を図ってまいりたい。

バランスシート採用について

問 市民の財産を明確にするためには、今のような単式簿記では正確な数字も、今後多額の支払いが予想される職員退職金の用意もできないのではないか。一、二年かかってでも複式簿記を採用することが必要と思うが、どうか。

答 現在、国や県も検討しているよ

うであり、国・県の対応を見守り、検討したい。

行財政運営と改革について

問 行財政運営の健全化、透明性の確保のためにバランスシート（貸借対照表）を導入する考えはないか。

答 一部の自治体が既に導入しており、国においても導入に向けての基盤づくりに取り組んでいる。本市においても今後検討したい。

診療報酬明細書の開示条例化

問 診療報酬明細書の開示によって自分の健康管理や家族の死因を知ろうとするが、一定の基準があり困難だ。市民サービスの観点から周知するため条例化を考えたかどうか。

答 診療報酬明細書の開示は一定の基準のもと、被保険者に対するサービスの一環として開示を行っているが、今後は個人情報ということであり、国・県の動向を踏まえた上で、条例化について検討していきたい。



全国各市から行政視察に

平成十年度中に別府市議会を訪れた議員の視察研修は五十八市（四十二名）で、このうち約八十八％の視察団が別府市で宿泊されました。地域別に見ますと、関東地方が最も多く、次いで近畿地方、東海地方からの各市となっています。視察目的の上位は、①ビーコンプラザについて②駅前シンボルロード整備事業③リサイクル情報センターについての順となっています。



市議会において執行部より説明を受ける視察団

請願書を採択

九月議会の一般質問で八人もの議員が取り上げた、南立石地区に日本中央競馬会の場外馬券売り場（ウィングズ別府）の建設が計画されている問題について、建設に反対する会より提出された「場外馬券売り場」建設に反対する請願書が議会最終日に提出され賛成多数で採択されました。

お願い

◎政治家が町内の各種行事などに金品を出すことは禁じられています。
◎政治家が年賀状などのあいさつ状を出すことやお歳暮などの贈答をすることは禁じられています。

傍聴のご案内

◆本会議はどなたでも傍聴できます。
◆お気軽に議会棟四階へお越しください。
◆次の定例会は十二月上旬に予定しております。